

「地域公共交通維持確保対策事業」概要（地方創生臨時交付金活用事業）

(1) バス停留所自動音声案内導入事業（予算額：2,000千円）

趣旨

●現在、コミュニティバス乗務員が肉声で行っているバス車内での「各バス停留所の案内」を自動音声システムによる案内とすることで、利用者の新型コロナウイルス感染症への感染リスクを低減させるとともに、利用者の利便性向上と乗務員の負担軽減を図る。

内容

●MaaSアプリ「とべナビ」で導入した「車載タブレット」を改修し、バス乗務員がタブレットの画面をタッチすることで、次のバス停留所名を自動アナウンスする機能を追加する（地域公共交通活性化協議会事業）。

(2) 一般旅客自動車運送事業者支援事業（予算額：5,800千円）

趣旨

●新型コロナウイルス感染症の蔓延により著しく利用が減少し、かつ、燃料費高騰による影響も大きい一般旅客自動車運送事業者に対し、感染防止対策と事業継続に向けた必要な支援を行う。

対象

- 道路運送法の許可を受け町内に本社を置く次の法人等
- ①一般乗合旅客自動車運送事業者【路線バス】
 - ②一般貸切旅客自動車運送事業者【貸切バス】
 - ③一般乗用旅客自動車運送事業者【タクシー・ハイヤー】

内容

- 感染防止対策（※）を実施している対象者に対し、予算の範囲内において、次のとおり支援する。
- ①路線バス 運行車両1台につき40万円（予備車両除く）
 - ②貸切バス 所有車両1台につき10万円
 - ③タクシー等 所有車両1台につき10万円

【※感染防止対策：以下のガイドラインに基づくもの】

▽バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
（公益社団法人日本バス協会）

▽貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン
（貸切バス旅行連絡会）

▽タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
（一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会）